

議 事 録

令和8年5月28日（木）午後3時45分から福井市役所本館8階第8AB会議室において、5月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 |
|--------|-----------------------|---------|
| 第9号議案 | 農地法第3条第1項の許可の申請について | 原案どおり可決 |
| 第10号議案 | 農地法第5条第1項の許可の申請について | // |
| 第11号議案 | 現況証明について | // |
| 第12号議案 | 農地等の現況に係る照会に対する回答について | // |

2 報告事項

| 報告番号 | 報告名 |
|--------|---|
| 第11号報告 | 農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について |
| 第12号報告 | 農地法第3条の3の規定による届出の確認について |
| 第13号報告 | 農地法施行規則第53条第12号の規定による転用の事業計画の確認について |
| 第14号報告 | 農地法第5条第1項の規定による許可の取消の確認について |
| 第15号報告 | 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について |
| 第16号報告 | 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について |
| 第17号報告 | 現況証明の取消の確認について |
| 第18号報告 | 農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について |

3 その他

○出席委員 31名

| | | | |
|-----|----|-----|-----------|
| 1番 | 清水 | 江梨華 | |
| 3番 | 寺井 | 重治 | (参与) |
| 4番 | 伊藤 | 義明 | |
| 5番 | 松田 | 三代 | |
| 6番 | 前川 | 雅彦 | |
| 7番 | 小寺 | 辰夫 | (会長) |
| 8番 | 齊藤 | 和栄 | |
| 9番 | 藤田 | 佳光 | |
| 10番 | 内田 | 一朗 | |
| 11番 | 小川 | 喜久子 | (参与) |
| 12番 | 岩佐 | 實代 | |
| 13番 | 荒川 | 幸洋 | (参与) |
| 14番 | 東藤 | 美智子 | |
| 16番 | 北川 | 健 | (会長職務代理者) |
| 17番 | 伊川 | 憲邦 | |
| 18番 | 中川 | 洋一 | |
| 19番 | 池田 | 敏雄 | |
| 21番 | 村嶋 | 哲郎 | |
| 22番 | 吉岡 | 晶美 | |
| 23番 | 西岡 | 得雄 | |
| 24番 | 杉本 | 英夫 | |
| 25番 | 鈴木 | 謹一 | |
| 26番 | 豊岡 | 敏広 | |
| 27番 | 辻 | 邦晴 | |
| 28番 | 平元 | 理 | |
| 29番 | 堀内 | 浩徳 | |
| 30番 | 野路 | 直美 | |
| 32番 | 山田 | 正則 | |
| 33番 | 廣部 | 厚 | |
| 35番 | 田村 | 洋子 | |

○欠席委員 1名

| | | | |
|-----|----|----|--|
| 20番 | 志野 | 佑介 | |
|-----|----|----|--|

○事務局出席職員

農業委員会事務局

| | |
|-------|---------|
| 局 長 | 廣 部 圭 一 |
| 局 次 長 | 酒 井 宏 幸 |
| 主 幹 | 土 田 智 大 |
| 副 主 幹 | 山 本 文 |
| 副 主 幹 | 増 澤 明 浩 |
| 副 主 幹 | 辻 貴 之 |
| 主 査 | 宮 崎 紗 代 |

開 会 午後3時45分

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から5月の定例会を開催します。
なお、志野委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたい
と思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方
から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号19番 池田委員、21番 村嶋委員 ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第9号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題とします。事務
局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

それでは、第9号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第9号議案について、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第10号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題
といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員
でありました伊藤委員から報告をお願いします。

4番
伊藤 義明

第10号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、5月19日、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員3名

- 委員 と事務局3名の計8名で行いました。
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。
以上でございます。
- 議長 それでは、第10号議案について、ご意見、ご質疑等がございますか。

(特に声なし)
- 議長 特にないようですので質疑を終了します。
それではお諮りします。
第10号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)
- 議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、第10号議案中1番及び2番については、開発行為許可を条件に許可すること、また、第10号議案中2番から5番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることとします。
続きまして、第11号議案「現況証明について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局職員 (説 明)
- 議長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました伊藤委員から報告をお願いします。
- 4番 伊藤 義明 委員 第11号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は5月19日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員9名、事務局3名の合計14名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、全ての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。
以上でございます。
- 議長 第11号議案について、ご意見、ご質疑等がございますか。

(特に声なし)
- 議長 特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第11号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第12号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番

北川 健
会長職務代
理者

第12号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は5月19日、私と当番委員である伊藤委員、地区担当委員1名、事務局2名の合計5名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

それでは、第12号議案の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第12号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、会長専決及び事務局長専決により処理した案件です。

それでは、第11号報告から第18号報告を、一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第11号報告から第18号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

19番
池田 敏雄
委員

第17号報告についてですが、農業委員会として宅地として現況証明したものを取り消すということになりますが、良いのでしょうか。

事務局職員

当時、住宅を含めた一体的に利用している土地を全て、宅地として現況証明しましたが、今回はその土地の内、畑として利用している土地の分のみ取り消すものです。法務局の意向も確認しており、問題ないと考えます。

議長

他にありませんか。

(特に声なし)

議長

他にないようですので質疑を終了します。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局職員

(来月の日程について 説明)

議長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第9号議案から第12号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。
また、第11号報告から第18号報告まで全て確認をさせていただきました。
以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議長

これをもちまして、5月の定例会を閉会します。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後4時25分